

平成24年（ワ）第206号 柏崎刈羽原子力発電所運転差止め請求事件

原告 吉田隆介 外131名

被告 東京電力株式会社

意見陳述書

平成24年7月12日

新潟地方裁判所第2民事部合議係 御中

原告番号1 吉田隆介 ⑩

1 私の自宅は、柏崎市大字宮川という、柏崎刈羽原子力発電所5号機から新潟寄りにわずか約2キロの所にあります。

私がこの度東京電力柏崎刈羽原子力発電所運転差止め請求訴訟に加わった理由を陳述します。

2 昨年3月、福島第一原子力発電所の全4号機が重大事故をおこしました。想像を絶する大量の放射性物質を大気中に飛散させました。福島県を中心に東日本全体にわたり広範囲に放射能汚染をさせる事態となりました。国は事故後、福島県の人達に早急な避難を呼びかける責任があったにも関わらず、長い間放置しました。原子力災害時の為に開発した気象予報システムの「スピーディ」も全く活かされず、米軍から提供された航空機による放射能の実測汚染地図も無視されました。人命や健康被害に関わる事態にも関わらず、情報を知らせず多くの人達がみすみす被曝する事態になったのです。

信じられないほどに無慈悲な所業であり、国家的犯罪ではないでしょうか。

福島第一原発事故によって甚大な被害を蒙った福島県の多くの人々は、故郷を奪われ、住まいや財産をも奪われ、その上放射能による被曝を受け、将来の健康

までも脅かされることになりました。このような事態に対し心からの同情を禁じ得ません。

- 3 原子力発電所の建設にあたり、国や電力会社は、原発は安全策として多重防護されている、「止める」「冷やす」「閉じこめる」の基本原理を前提に設計されている、「事故は起きようがない」とまで言い切ってきました。原子力発電所が潜在的に持つ途方もない危険性に敢えて目を向けず、建設優先の考えに邁進したのです。そんな雰囲気の中で「安全神話」が一人歩きしたのではないのでしょうか。

そんな「安全神話」が絵空事であることは、福島第一原発の壊滅的事故ではっきりしました。東京電力には、想像をはるかに超える危険性をもつ原子力発電所を運転する当事者として、事故時の緊急事態に際し、危機を回避する有効な手立ても能力も決定的に不十分であることが露呈しました。

チェルノブイリ事故後のヨーロッパの原発のように、放射性物質の飛散を防ぐフィルターが設置してあれば放射能被害の拡大をもっと防げたかもしれません。過去の大事故の教訓を活かす事故対策を何一つ講じてこなかった東京電力の無為無策ぶりを、到底許すことができません。東京電力には、根拠薄弱な「安全神話」に寄りかかった思い上がりがあったのではないのでしょうか。

- 4 福島第一原発事故による被害は、柏崎刈羽原発からわずか2キロという近隣に住む私にとっても、決して他人事ではありません。

東京電力柏崎刈羽原子力発電所は、中越地震、中越沖地震と2度にわたり大きな地震を経験しています。特に、中越沖地震で大きな被害を受けた2、3、4号機は、修復工事の為に長期にわたり運転ができない状態が続いています。

建設計画当初から、柏崎刈羽原発の地盤は年代の若い地層のため軟弱地盤であり、巨大な建造物である原子力発電所の建設には不適であると指摘されてきました。中越沖地震により、指摘されていたとおり、地盤の脆弱さにより大きな被害を受けました。その原因は、科学的で厳格であるべき事前調査のデータが、東京電力にとって不都合な箇所は無視され、あるいは過小評価されるという「建設あ

りき」のご都合主義の対応が繰り返されたからではないでしょうか。中越沖地震後の大きな被害を受けた構内の写真を見るにつけ、大事故に至らなかったのは、たまたま偶然に、事なきを得たに過ぎないと今でも思っています。

中越沖地震後の調査で、建屋の揺れの強さが当初の想定をはるかに越えたことが分かっています。原子炉格納容器内や建屋内部には多くの配管が縦横に走っていると聞いています。果たして内部の配管のダメージはなかったのでしょうか。強い放射線下、細部まで配管の超音波検査は確実に行われたのでしょうか。長い経過の中で常に高温高圧、そして強い放射線を受け続け、さらに中越沖地震によるダメージが加わった配管が、次に起きる地震動に耐えることができるのでしょうか。

これらのことを思うと、ますます柏崎刈羽原子力発電所の過酷事故への不安を考えずにはられません。

私の住む柏崎市は、豊かな海山の自然に恵まれています。陶芸家として、故郷の豊かな自然の環境の中で物づくりをできる幸せを感じてきました。しかし、福島第一原発事故を目の当たりにして、原発の過酷事故が起こる恐怖を現実のこととして受け止めるようになりました。中越沖地震等のダメージを受けている世界最大級の柏崎刈羽原発がひとたび過酷事故を起こせば、私は当然故郷を捨てなければならなくなります。生命や健康に重大な被害を蒙ることになります。このような不安を常に心のどこかに抱えるようになりました。

- 5 原子力発電所事故による放射性物質拡散は、永遠とも思える期間にわたり、すべての生物にとって破滅的な被害を与え続けます。再生など不可能な事態なので、潜在的に予測不可能な危険性を持つ原子力発電を選択することは倫理的に許されるべきではありません。原子力による現世の便利さや利益を追い求め続けるあまり、その結果として多くの使用済み核燃料が生み出されています。処分方法が決まらない中、未来を生きる私たちの子孫に大きな危険を持つ「負の遺産」を先送りすることを大いに自覚しなければなりません。

福島第一原発の廃炉やそれに伴う処理に今後、数十兆円、あるいは百兆円以上かかるとも言われています。そのうえ未来永劫安全管理を続けていかねばなりません。どうみても今後も原子力発電を続けていく合理的な理由など微塵もありません。原子力発電の未来など全く無いことは明白です。

- 6 ところが、野田政権は、多くの国民の原子力発電所に対する不安の声に耳を貸すことなく、先頃、大飯原子力発電所の再稼働を決定しました。脱原発への方向を打ち出した菅政権から野田政権に変わってからの、まるで福島の事故などなかったかのような政府の姿勢は、福島の被害を受けた人々を踏みにじるものではないでしょうか。

野田政権は、原発再稼働に先立ち、福島第一原発事故の検証も一向に進まない中で収束宣言まで発表しました。メルトダウンした原子炉内の核燃料の所在もはっきりせず、大気中や地下に、そして海へと放射能汚染は今もって続いています。国民の命を守るべき立場にある者として全く信じられない姿勢です。再稼働を急ぐのではなく、まずは事故の収束に国として全力を傾注すべきではないでしょうか。

- 7 また、東京電力は福島第一原発事故に対する社内調査の報告書を本年6月20日に発表しました。その内容は、「想定外の津波と官邸の介入が原因」で事故に対応できなかったという、とても信じられないものでした。取り返しのつかない大事故を起こした事故当事者としての責任が微塵も感じられない、自己弁護と責任転嫁に終始した、独善的で傲慢なものでした。

地震多発国である我が国において過去に遡れば大地震や大津波に関する文献が残っており、過去を調査すればはつきりすることでした。それにも関わらず、地震や津波に対し、安易でコスト本意の甘い想定で事故対策をとってきた国、電力会社の責任は重大です。その結果として福島第一原発の破局的事故につながったことは明白です。

福島第一原発事故を起こした当事者である東京電力が、再び柏崎刈羽原子力発

電所を動かそうとしています。そのために、この夏場の電力不足の為と称し「計画停電の実施」をちらつかせ、「柏崎刈羽原子力発電所の再稼働を前提とした電気料金の値上げ」を言い出しています。いずれも消費者への脅しともとれる対応というべきです。福島県の多くの被害者に心から詫びることもしない傲慢で無責任な東京電力の姿勢は、今も変わっていません。企業としての倫理観の欠如している東京電力に、再び柏崎刈羽原子力発電所を運転する資格はありません。

- 8 最後に、今まで原子力発電を強引ともいえる手法で推進してきた人達の根拠となった「安全神話」が破綻した現実を踏まえ、政治家、官僚、学者、電力会社の経営者の方々に、良心に従った心からの反省と謝罪を求めます。

とりわけ、本件の被告であり、福島第一原発の大事故を引き起こした東京電力には、反省と謝罪を強く求めます。

柏崎刈羽原子力発電所の近隣に住む者として、常日頃から事故の恐怖に怯えることのない平穏な日々を過ごす為にも、再稼働は絶対に認められません。このような理由から、私は本件訴訟に原告として参加しました。

破局的事故を起こす可能性を常に持つ原子力発電はもう止めようではありませんか。故郷をなくさないために。悲劇をこれ以上生まないために。そして子孫のために。

以上